

最高裁判所裁判官国民審査公報 取扱裁判所裁判官国民審査公報

告 示 番 号 : 丁

1 旧優生保護法中の優生規定は憲法一三条及び一四条に違反し、その立法行為は国家賠償法一条一項の適用上違法である（全員一致）。

2 不法行為による損害賠償請求権の除斥期間経過の主張は、著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができない場合には、信義則に反し又は権利の濫用として許されない（全員一致）。

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的にもコンセンサスがなく、価値観が対立することもある中で、「良い裁判」として司法に期待されるものは、「中立」で「独立」した裁判所が紛争を「透明」な手続で「適時」に解決することと思つています。



最高裁判所判事
おじまあきら
尾島明

昭和二三年九月一日生

告 示 番 号 : 2

に本件を原審に差し戻した（全員一致）。



最高裁判所判事
みやがわみつこ

昭和三五年二月一三日生

告 示 番 号 : 3

不正に入手した暗号資産NEMの秘密鍵で署名した上でNEMの移転行為に係るトランザクション情報をNEMのネットワークに送信した行為が刑法二四六条の二にいう「虚偽の情報」を与えたものに当たるとした（全員一致、補足意見付加）。

裁判官としての心構え

- 当事者双方の言い分に謙虚に耳を傾けること。
- 裁判の枠組みを越えて独善に陥らないようすること。
- 裁判に参加する人が気兼ねなく発言できるようすること。



最高裁判所長官
今崎幸彦

昭和三二年一月一〇日生

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日は 10月27日(日)

大分県選挙管理委員会

最高裁判所裁判官国民審査公報 最高裁判所裁判官国民審査公報

告 示 番 号 : 4

四



最高裁判所判事 平木正洋

最高裁判事就任後日が浅いため、特に記すべきものはありません。
裁判官としての心構え
高裁や地裁の裁判官を務める中で大切であると思つてきましたことが二つあります。一つは、謙虚に両当事者の言うことに耳を傾け証拠を検討するという姿勢です。最高裁は最終審ですので、その職責の重さを十分に自覚した上で、中立公正な立場から、一つ一つの事件に誠実に向き合つていきたいと考えています。二つ目ですが、現代社会では価値観が多様化し、判断の難しい事件が増加していますので、様々な視点や考え方をもつて事件に取り組み、バランスのとれた判断をする必要があります。そのためには、自分自身でいろいろ勉強したり、各種の研究会の成果を吸収したりするなどの自己研鑽が不可欠であると思っています。
これまで、主として、刑事裁判を担当してきました。東京地裁で、裁判長として、裁判員裁判も担当しました。担当した裁判員裁判は、どの裁判員の方も非常に熱心に取り組んでおられ、感激しました。いずれの事件もみな大切な思い出となっています。裁判員裁判では、裁判員と裁判官が、証拠に基づき一緒に議論して、被告人が有罪であるかどうかという事実認定や量刑判断を行うのですが、裁判員の方々の意見には、裁判官にはない物事の見方や視点を含んでいるものが多くかったです。裁判員裁判の目的は、裁判官という法律のプロの専門知識や経験と、裁判員という法律家でない方々の物事の見方や経験とを融合させて、より良い刑事裁判の実現を目指すということにあるわけですが、正にそのとおりであると実感できました。

座右の銘は「継続は力なり」です。努力を継続したからといって必ずしも目標を達成できるとは限らないところが、人生の難しいところですが、努力を怠れば何事も成し遂げられないと思いますので、この言葉を胸に精進していきたいと考えています。

告 示 番 号 : 5

四



最高裁判所判事
いし
かね
きみ
ひろ
石兼公博

裁判官としての心構え

裁判の最終的な判断を行う最高裁判所判事の職務を通じて、日本における法の支配の維持、発展に貢献していきたいと考えています。これまで四十年以上にわたり、行政官及び外交官として積んできた経験を活かし、さまざまな声に謙虚に耳を傾けながら個別具体的な案件に真摯に取り組んでいきたいと思います。

告 示 番 号 : 6

四



最高裁判所判事
なかむら
中村 恒

裁判官としての心構え

憲法と法律によつて最高裁に与えられた権限と責任は、非常に重いものがあります。最終審としての最高裁の判断の重みとその判断が国民生活や社会経済活動に与える影響の大きさに思いをそし、司法、裁判の果たすべき役割を意識して、一件一件の事件に誠実に向き合い、多角的・多面的な視点から考えて議論するよこ心掛けていきたいと考えています。

これまで、地方裁判所及び高等裁判所の裁判官として専ら民衆裁判を担当してきました。双方当事者の主張に耳を傾け、証拠開示係を丁寧に検討することを大事にし、核心となる争点がどこにあるか、その事案で最も望ましい解決は何かということに悩み、考え方抜いて決断することに裁判官としてのやりがいと充実感を感じてきました。最高裁判事に就任してから、まだ日が浅いため、開廷した主要な裁判を掲げることができません。しかし、これまでの地方裁判所及び高等裁判所での仕事で大事にしてきたことを冒高裁判所の仕事の中でも貫いて、個々の裁判に取り組んでいきたいと思います。

近時は、価値観の多様化、情報通信技術の飛躍的な発展とグローバル化の進展に伴い、判断の難しい事件が増えていくように思します。法制度は、我が国において積み重ねられてきた生活様式に基盤を有するものです。法の解釈に当たっては、社会の状況や市民の意識の変化を踏まえつつ、現在における意見の分布や諸外国の状況といった、水平面での検討だけではなく、時間の流れとう、いわば垂直方向からの位置付けも的確に認識した上で、考察判断していくことが重要だと思います。独善に陥ることなく、より良い判断をしていくため、一層の自己陶冶に努め、誠実を旨として、課せられた責任を果たしていきたいと考えています。

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官國民審査

投票日は

10月27日(日)

大分県選挙管理委員会